

☆地域密着型サービス

住み慣れた地域で生活が続けることができるように、地域の特性に合わせたサービスを重点的に行います。原則として他の市町村の地域密着型サービスは利用できません。

要介護1～5の人が利用できるサービス	●地域密着型通所介護（デイサービス） ●地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護（小規模特別養護老人ホーム） ※新規入居は原則として要介護3～5の人が対象です
--------------------	---

☆介護予防・生活支援サービス事業（要支援1・2の人が利用できます。）

- 訪問型サービス 介護予防訪問介護（ホームヘルプ）に相当するサービス
- 通所型サービス 介護予防通所介護（デイサービス）に相当するサービス、生きがいデイサービス

地域包括支援センター

豊頃町地域包括支援センターは福祉課にあります。高齢者やその家族、地域の皆さまの悩みや相談を受け、高齢者の暮らしを地域でサポートするため、介護や福祉、健康、医療など多方面から理想的な機関と連携し、総合的に高齢者とその家族を支えます。

総合相談

介護に関する相談や悩み以外にも、福祉や医療、その他なんでもご相談下さい。

権利擁護

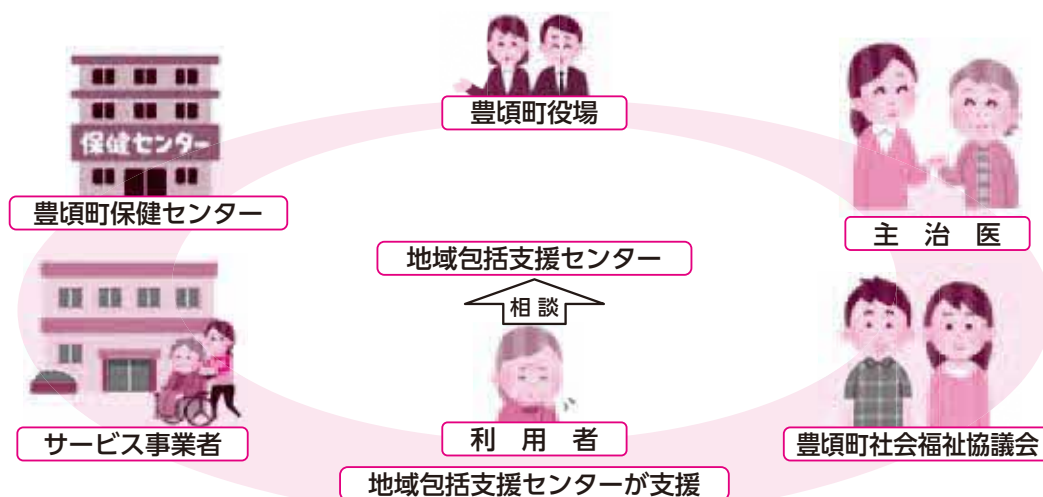
みなさんが安心して暮らせるように、みなさんの持つさまざまな権利を守ります。虐待を早期に発見したり、成年後見制度の紹介や、消費者被害などにも対処します。

介護予防ケアマネジメント

要支援1・2と認定された人が自立して生活できるよう、介護予防の支援をします。

包括的・継続的ケアマネジメント

暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワークをつくり調整します。また、ケアマネジャーの支援も行います。



★認知症に関する相談★

地域包括支援センターには、認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームが配置されています。認知症が疑われる人や認知症の人、その家族に対して相談支援や訪問しながら早期診断、早期対応に向けた支援を行っています。

★認知症サポーター養成講座★

認知症サポーター養成講座を開催しています。認知症サポーター養成講座を受講することで、どなたでも認知症サポーターになることができます。

地域包括支援センターへお問い合わせ下さい。